

認知症高齢者見守りGPS利用助成事業



101g
幅×高さ×厚さ
51×90×18.5mm

高齢者に「見守りGPS」を携帯していただき、高齢者が行方不明になった時に事業者がその電波を受電して位置を探索し、介護者（家族等）に高齢者の位置情報を繰り返しお知らせするものです。また、令和4年度から個人賠償責任補償保険が付帯されました。

- 対象者** 下記のすべてにあてはまる行方不明になる可能性のある認知症高齢者を介護している方
- (1) 墨田区の住民の方
 - (2) 要介護1以上の方
 - (3) おおむね65歳以上で在宅の方

探索サービスの利用方法



【利用方法】

- ① 行方不明になる可能性のある認知症高齢者に「見守りGPS」を身につけてもらいます。
- ② 行方不明になった時は、24時間対応の管理センターへ電話で探索の依頼をしてください。
- ③ 管理センターの専門スタッフが探索システムで検索し、現在の高齢者の位置を介護者（家族等）へ電話でお知らせします。[メールアドレス（パソコン・携帯電話）を登録（納品後）することでメールで位置探索をすることも出来ます。]
- ④ 介護者（家族等）に保護していただきます。

利用料金

月額利用料	800円	※生活保護世帯は負担なし
その他	GPS機器の紛失・故障(過失)等の場合には、料金が発生します。	

申込みの方法

- (1) 区役所または高齢者支援総合センターに申請書を提出してください。
- (2) 区役所が申請書を受理し利用決定した後、業者から端末をお渡しします。利用料は、業者にお支払いただきます。

その他

介護者（家族等）による迎えが難しい場合は、警察にご相談ください。

本所警察生活安全課 TEL 5637-0110

向島警察生活安全課 TEL 3616-0110

《問合せ先》 墨田区高齢者福祉課地域支援係 TEL 03-5608-6502 (直通)

認知症高齢者見守りGPS利用助成事業には、個人賠償責任補償保険が付帯されています。

個人賠償責任補償保険とは・・・

認知症高齢者見守りGPS利用助成事業を利用されている方が、日常生活の偶然の事故により、本人又は、その家族が法律上の損害賠償責任を負った場合に、被害者に支払う補償金額を補償するものです。

例えば、偶然の事故によるこのような場合に保険が適用されます。

- (1) 日常生活で、他人にケガ等をさせたり他人の物を壊した場合
- (2) 居住に使用する住宅の所有、使用、または管理に起因する偶然な事故により他人にけが等をさせたり、他人の財物を壊した場合
- (3) 借りたり、預かっていた物を損壊または盗取された場合
- (4) 誤って線路内に入り、電車を止めてしまった場合

◎本人のケガや、本人が家族をケガさせた場合は、保険金は支払われません。



保険の対象となる人

認知症高齢者見守りGPS利用助成事業の利用者及びその家族

補償内容

補償額の上限 最大3億円(国内)

対象範囲 国内

自己負担 保険料は、認知症高齢者見守りGPS利用助成事業の利用料に含まれます。